

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

武田社ワクチン（ノバボックス）の配分等について（その 9）

今般、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部（局）宛標記の事務連絡がなされました。

本事務連絡は、武田社ワクチン（ノバボックス）について、新たに第 20（11 月 6 日の週配送。V-SYS 上の名称は NV20。））、21（11 月 13 日の週配送。V-SYS 上の名称は NV21。））、22（11 月 27 日の週配送。V-SYS 上の名称は NV22。））、23 クール（12 月 4 日の週配送。V-SYS 上の名称は NV23。））を設定し追加配送する旨、連絡するものです。

概要は下記のとおりです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

- 第 20～23 クールまでに配送されるワクチンは、本年 10 月 25 日に有効期限を迎えるが、武田社から国へ有効期限延長の申請がなされていること。
- 未使用のまま保管されている、これまでに配送された注射針及びシリンジ（小児・乳幼児用を除く）を接種に活用すること。
- ワクチンの配送を希望する施設は、以下の期限までに希望量（都道府県・市区町村と調整後のもの）を V-SYS に登録すること。

第20クール：10月18日（水）15時
第21クール：10月25日（水）15時
第22クール：11月8日（水）15時
第23クール：11月15日（水）15時

- 以下の期限までに、施設ごとの配送箱数の割当ての確定処理が行われること。

第20クール：10月23日（月）18時
第21クール：10月30日（月）18時
第22クール：11月13日（月）18時
第23クール：11月20日（月）18時

（参考）

- ・武田社ワクチン（ノバボックス）の配分等について（その 8）[（令和 5 年 6 月 16 日付日医発第 577 号（健Ⅱ））](#)
- ・武田社ワクチン（ノバボックス）の接種体制の構築等について [（令和 4 年 4 月 8 日付日医発第 189 号（健Ⅱ））](#)

事務連絡
令和5年10月5日

各
〔都道府県〕
〔市町村〕
〔特別区〕
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

武田社ワクチン（ノバボックス）の配分等について（その9）

武田社ワクチン（ノバボックス）の供給については、「武田社ワクチン（ノバボックス）の配分等について（その8）」（令和5年6月12日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡（以下「事務連絡」という。））において、第19クール（8月7日の週配送）までの配分スケジュール等をお示ししておりますが、この度、同社のワクチンについて有効期限延長の申請が行われたことから、武田社ワクチン（ノバボックス）について、新たに第20クール（11月6日の週配送）から第23クール（12月4日の週配送）までを設定することと致します。

つきましては、下記の点について、ご対応・ご承知おきいただくとともに、管内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び接種を予定する医療機関並びに関係団体への連絡をお願いします。

記

1. 武田社ワクチン（ノバボックス）の割当て

第20クール（ワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。）上の名称は「NV20」）から第23クール（V-SYS上の名称は「NV23」）までにおいては、各都道府県において希望する量の登録が可能ですが、一定量を超える希望があったときには、配送量を調整することがあるため、各都道府県にはV-SYSを用いた配分作業をお願いします。

なお、第20クールから第23クールまでに配送するワクチンは、本年10月25日に有効期限を迎えますが、有効期限延長に関する承認事項の一部変更申請を行った旨の報告を武田社から受けています。

2. 武田社ワクチン（ノバボックス）の接種に使用する注射針及びシリンジの配送

武田社ワクチン（ノバボックス）の接種に当たって使用する注射針及びシリンジ（注射針付きシリンジを含む。以下同じ。）については、第1クールから第19クールまでと同様の取扱いを予定しています。

これまで配送している注射針及びシリンジ（小児・乳幼児用を除く）が未使用のまま保管されている場合は、まずはそれらを接種に有効活用いただくことをお願いいたします。

これに伴い、注射針及びシリンジに関する V-SYS 上での希望量の登録の受け付けは行いません。都道府県から、注射針及びシリンジの配送希望に関するご相談をいただく際には、当該市町村および近隣市町村の過不足をご確認いただき、そのうえで、融通が困難な場合は、個別に厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課（以下「当課」という。）までお問合せください。

3. 武田社ワクチン（ノバボックス）の割当てに係る作業

武田社ワクチン（ノバボックス）第 20 クールから第 23 クールまでの割当てに係る作業は、第 1 クールから第 19 クールまでにおけるワクチンの割当てに係る作業と同様に、都道府県が個別の配送予定施設に配送箱数を割り当てる機能を利用して進めることとします。当該機能の操作方法については、「ワクチン接種円滑化システム V-SYS 操作マニュアル（都道府県用）」を参照してください。

作業については、以下のスケジュールで進めるようお願いいたします（別紙参照）。1 か所でも作業が遅れると、全体の配送スケジュールに影響しうるため、期限内に作業を終えるようご協力をお願いします。

(1) 希望する量の登録【配送予定施設における作業】

武田社ワクチン（ノバボックス）の配送を希望する配送予定施設は、以下の期限までに希望量（都道府県・市町村と調整後のもの）を登録してください。

第 20 クール：10 月 18 日（水）15 時

第 21 クール：10 月 25 日（水）15 時

第 22 クール：11 月 8 日（水）15 時

第 23 クール：11 月 15 日（水）15 時

なお、システムの仕様上、V-SYS 上で希望量の登録がない場合、武田社ワクチン（ノバボックス）の分配作業ができないため、配送を受ける施設は必ず入力してください。

(2) 都道府県ごとの配送箱数の割当て【当課における作業】

当課において、以下の期限までに、登録された希望量を踏まえた配送箱数を割り当てます。

第 20 クール：10 月 19 日（木）12 時

第 21 クール：10 月 26 日（木）12 時

第 22 クール：11 月 9 日（木）12 時

第 23 クール：11 月 16 日（木）12 時

(3) 配送予定施設ごとの配送箱数の割当て【都道府県における作業】

都道府県において、以下の期限までに、施設ごとに配送箱数を割り当ててください。

第 20 クール : 10 月 20 日 (金) 12 時

第 21 クール : 10 月 27 日 (金) 12 時

第 22 クール : 11 月 10 日 (金) 12 時

第 23 クール : 11 月 17 日 (金) 12 時

(4) 配送予定施設ごとの配送箱数の確定処理【当課における作業】

当課において、以下の期限までに、施設ごとの配送箱数の割当ての確定処理を行います。

第 20 クール : 10 月 23 日 (月) 18 時

第 21 クール : 10 月 30 日 (月) 18 時

第 22 クール : 11 月 13 日 (月) 18 時

第 23 クール : 11 月 20 日 (月) 18 時

武田社ワクチン（ノバボックス）の配送スケジュール

武田社ワクチン（ノバボックス）

クール名称	希望量の登録 【配送予定施設】	都道府県別配分量 割当期限 【国】	接種会場別配分量 割当期限 【都道府県】※	確定処理期間 (データロック) 【国】	配送予定 【地域担当卸】
第20クール NV20	10/6 (金)～ 10/18 (水)15時	10/19 (木) 12時	10/20 (金) 12時	10/23 (月) 18時	11/6 週
第21クール NV21	10/19 (木)～ 10/25 (水)15時	10/26 (木) 12時	10/27 (金) 12時	10/30 (月) 18時	11/13 週
第22クール NV22	10/26 (木)～ 11/8 (水)15時	11/9 (木) 12時	11/10 (金) 12時	11/13 (月) 18時	11/27 週
第23クール NV23	11/9 (木)～ 11/15 (水)15時	11/16 (木) 12時	11/17 (金) 12時	11/20 (月) 18時	12/4 週

※ 都道府県が配送予定施設への配分量をV-SYSに入力するため、市町村への割当及び確定処理のステップはありません。